



憲法改正 国会議員よ、責任を果たせ

憲法改正をめぐるこの停滞は、一体どうしたことか。

自党内では、三月末まで改憲案作りであれだけ議論が盛り上がった。安倍晋三総裁も党大会で「結党以来の党是である憲法改正に取り組むときが来た」と述べたではないか。私たちもいよいよそのときが来た」と期待した。

ところが、その後改憲論議はすっかり鳴りを潜めてしまった。国会の憲法審査会は機能不全に陥っているが、原因の一つは、「憲法審査会が動かなければ、改正原案の国会提出さえできない」との誤解にある。野党はそれに乗じ、審査会の活動をやめ、憲法改正を阻止しようとしてきた。

憲法改正のカギは、一人ひとりの国会議員が握っている。改正案の上程は、政府ではなく国会議員の役割である。衆議院で百人以上、参議院で五十人以上の賛成で提出できるのだ（国会法68条の2）。いったん、改正案が国会に提出されれば、憲法審査会には審査の責務がある（国会法102条の6）。

憲法施行後七十二年、内外の情勢はかつてなく厳しい。困難に直面する今、憲法を改正せずして私たちは生き残れるのか。国民投票の機会を奪い続けるのは、国民主権と国家の安寧を否定するものである。

今こそ国会議員は改憲案を作成し、速やかに上程せよ。

公益財団法人 **国家基本問題研究所**

理事長 **櫻井よしこ**
副理事長 **田久保忠衛**

意見広告

高池勝彦 小倉義人 五十嵐徹 石川弘修 伊藤隆 井上和彦 上田愛彦 梅澤昇平 呉善花 大岩雄次郎 太田文雄 大原康男 加藤浩康 金田秀昭 川村純彦

北村稔 黒澤聖二 五島幸雄 齋藤禎 高田洋一 高橋史朗 立林昭彦 塚本三郎 土田龍太郎 鄭大均 富山泰 奈良林直 西修

西岡力 花田紀凱 浜谷英博 原丈人 平川祐弘 福田逸一 古庄幸一 細川珠生 百地章 山田吉彦 湯浅太郎 渡辺利夫

入会案内 | 志を共有し、日本を変えていくために、広く会員を募集しております。入会御希望の方は郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して、葉書もしくはFAXにてご連絡ください。折り返し入会申込書をお送りします。ホームページからも入会できます。

葉書 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル「国家基本問題研究所事務局」S係

FAX 03-3222-7821

URL <http://jinf.jp/>

国基研

検索

